各山に合理化攻勢
十一万人首切り体制打破を

三池闘争の事態収拾に炭労が懸命になっているスキに乗じて、その時期を待っていたかのように北炭では九月十二日三山分離の強行を一方的に宣言した。さらに三菱では崎戸の山勢が悪化したという理由で希望退職を提案、また住友職連にも鉱員の減少を理由に希望退職募集を出してきたこうした一連の動きは、合理化反対闘争の戦線の分断、組織分断をねらっていることはいうまでもない。

一方的に希望退職募集を強行し、さらに三山分離（赤間、万字、美流渡）強行の時期をうかがっていた北炭は、九月十二日に十六日をもって分離を強行すると申入れ、交渉は決裂した。

この分離案は三山をそれぞれ資本金四百万円の、小さな租鉱権炭鉱として経営していくというもので金員解雇を提案として行なわれるものであり、三山分離という合理化形式は、資本にとって新らしいこころみで、金融資本と石炭資本体の支援と期待がかけられたもとで強行される画期的な炭鉱労働者への挑戦である。

資本金わずか四百万円の第二会社が経営にあたるというが、北炭の会社自身がいっているような「条件の劣悪な三山」をかかえた、この弱小会社が、不況に見舞われたときその中で生きのびていく保障はどこにもない。

つまり、この分離方式というのは激しい抵抗をうける「即時全員（大量）解雇」を避け、後日、全く責任のない恰好で自由自在に全員解雇もできる、そういうまことに北炭にとっては都合のよい首切り方式だということになる。

炭鉱資本の十一万人首切りを中心とする新合理化計画は、少数の優良鉱に生産を集中し、他は切捨てることを一つの特徴にしている。切捨てるとはツブすか、優良鉱に劣らぬ条件をつくり出すことである。つまり、労働条件を大幅に引下げることがねらいとされる。

第二会社を仕立てるのはその主要な形態のひとつである。炭鉱資本はこれを三十八年度までに達成しようと目論んでいるが、北炭はそれを何と五一挺に達成してしまおうと意図したのであり、強引におしだしてきた。

これが成功すれば、他社がだまって見すごすはずはない。北炭に続けと襲いかかってくることは目に見えている。

十一月を目途に

この会社の強引な攻撃に対して、北炭労連では十三日に全山の二十四時間ストライキを行ない反対闘争にたち上った。いうまでもなく「閉山、分離の攻撃に対しては、指名解雇同様、炭労の直接指導により、産業別統一闘争に発展させる」という二十七回大会の意志統一を、今こそ実行するときだと闘争体制確立につとめているのだ。また、中闘は北炭の行為は明らかに北炭の産業別統一闘争への挑戦であることを確認し、指令二六七号で道炭労に北炭企闘対策委員会を設置するなど、具体的な闘争推進に関する指令を発した。

二十二日の炭労中闘委員会は、十三日の第一波二十四時間ストライキにひきつづき、第二波として九月二十八日から北炭全山の二十四時間ストを毎週一回敢行、十月下旬を目途に戦術強化、さらに十一月中旬を目途に炭労全体の統一ストを行なうことを決定、北炭の企業連闘争としてすすめてきた闘争をこんど炭労闘争として発展強化することになった。

三菱、住友にも

三菱では九月十五日にはじまった中央経協で希望退職募集を提案した。理由に崎戸の山勢が悪化したことをあげ、六百名の減員をのぞみ、方法として高島、崎戸、古賀山、新入、勝田、なまず田から六百名の希望退職をつのり、そのあと崎戸および上り山三山（ここからも六百名以外の希望退職募集）から配転するという内容である。

炭連では十八日以降、企反中闘つづいて二十二、二十三日に臨時大会をひらき、二十四日から団体交渉に入った。

このほか、住友では住友職連に対して鉱員の減少を理由にして約百人の希望退職募集が出されており、また、杵島でも希望退職募集の動きが見えている。

雄別茂尻鉱では、八月いっぱいで坑外と坑内間接職場で千九百名中四百名が希望退職、残った人員も採炭に集中させられ、このため採炭の足場も高さ二米のものが四米以上にのびて、ちょっと気をゆるめると墜落の危険があるなど、大惨事がおこらないのが不思議のような状態におかれている。

さらに危険なことは、去る三十年のガス爆発で六十余名が死亡した大惨事いらい、坑内で発破をかけることを禁止していたが、八月十七日調印した第二次合理化案では会社側は現場の労働者の反対をおし切って発破再開をおしつけ「保安規定を守れば大丈夫」とうそぶいている有様で、いつ大爆発を起すかわからない危険な状態が再現している。

三池と結びつく闘い

炭労では三池闘争の事態収拾で、二十七回大会はつよい反省の上に立って十一万人首切り体制に真剣になって立向う姿勢をとりはじめているが、これら一連の合理化攻勢は、炭労のその出鼻をくじき、合理化反対闘争の戦線分離、組織分断をねらおうという、資本のあくどい挑戦である。

二十七日大会は「キ然たる産業別統一闘争を推進する」という決定も行ない、炭労の統一闘争を打出した。

いうまでもなく、すでに闘いに突入しているわれわれの条件獲得の闘いは、合理化の闘いと固く結びついているものであり、この闘いを勝利に導くことが図にのってきた炭鉱資本の合理化攻勢に対決する闘いでもある。

新しい中国を訪ねて
大森婦人部長（自労）との対談

中華全国青年連合会の招待をうけて、総評青年婦人部代表十四名が羽田をたったのは去る八月十一日だった。そのご三十余日間、中国各地の都市をたずね、安保闘争の報告会、懇談会を活発にもち、大きな成果をあげて九月十八日全員無事に帰国した。この一行のなかには大牟田地評を代表して自労大牟田分会の大森富恵江婦人部長も加わっており、安保と結んで闘った三池闘争の報告もおこなわれた。〝みいけ〟編集部は二十三日朝、この日ちょうど「あぶれ」で三里町の自宅におられた大森さんをたずね、三十余日にわたって中国各地を見聞された印象をうかがってみた。

問　長い外国の旅、ほんとうにご苦労さんでした。

答　いろいろご心配をかけましたが、とくに出発にさきだって三池労組からご餞別をいただき、帰国してもまだご挨拶もしていないんです。ほんとうに申しわけございません。

問　出発は……。

答　代表十四名（男女半半）が羽田をたったのは八月十一日で、その翌日香港につきました。入国査証問題で二日間ほど香港にとどまりましたが、スケジールどおりすぐ広洲（二日）、北京（五日）桜山、蕃岸（奉天）、ハルピン、天津、合肥、上海、抗洲と各都市をくりかえしてまわってみました。

問　中華青連会の招待目的は……。

答　安保闘争の報告会や懇談会会を中国の青年・婦人の中でおこない、闘いの意義を理解してお互いに交流をふかめることです。

問　上陸の第一印象は？

答　香港はカキヨウの土地で路地なんかみじめな姿をした人を多く見かけましたね。ラコ、シンセンが中国との境界線で、一歩中国の土地を踏むと全然ちがった環境です。私は過去に、中国に加えた戦争責任が頭をもたげ、道を通行していてもやはり自責の念がいつぱいで心配でしたが、あう人みんながすべて割りきった感じで、すこしの不安もないのはまず安心しました。もちろん通訳つきですがだんだんなれて、各地で安保闘争の報告会、懇談会をもって中国の社会主義の発展状況におどろきました。一人一人が主人公である自覚をもち〝イギリスに追いつき、追いこす〟というスローガンもあるとおり、重工業に重点をおき、三角形の底辺をあげる運動がさかんです。しかし軽工業、中小企業の発展もめざましいものです。

ホッパーパイプ贈る

問　安保闘争のうけとり方は……。

答　どの土地でも大歓迎で真剣に懇談もしてくれました。みんな理解もふかく政治意識が高いので安保闘争がアメリカ帝国主義との重要な闘いであったことを、逆に私たちが再確認させられました。思想教育した中国では、安保の評価が日中共通の闘いであるとして想像以上の力強さをうけたことです。

問　北京では、周恩来首相ともおあいになったそうですが……。

答　周首相は総工会のレセプションに姿をみせられ、私たちをさかんに激励してくれました。そのあとの記者会見で〝青年報〟という新聞社の記者が三池出身である私を知り、安保と結合した三池闘争について質問をしたんです。私も自労三川支部では闘いを側面から応援して、街頭情宣、ビラくばり、署名運動と活動していたので闘争を理解していますし、出発するとき総評からもらったパンフや写真集、絵ハガキなどをみせたりくばったりして経過報告をおこないました。そのとき四山支部四分会の浜田さんから託されたホッパーパイプをさしあげたらひじょうに感激してくれ、激励してくれました。

一人もいない失業者

問　中国で家庭訪問をされましたか？

答　はい。北京の郊外でとくに貧困家庭に見当つけて訪ねました保育園の主任をしているというこの主人は、戦争その他で家族の全員を失っており、さびしそうでしたが、中国建設こそ自分が主人公であるという自信にあふれ、毛沢東思想を身につけた人間は強いものだと感じました。

問　託児所はどうなっているんですか。

答　どの土地にもあり、全託（一週間）日託（一日）とに別れ、あづかり料も五元から十三元ぐらいです。金さんの場合は出勤前に子供を託児所にあづけ、無料の母子バス専用車でデパートに行くそうです。

問　デパートの社長はどうしているんです。

答　公司長も職員も指導者として少しも高ぶった面はなく、一年間に一カ月以上は労働者の中にまじって汗を流すためになっているそうです。だからじかに労働者の声をきくこともできるし、自分自身が労働と密着して階級対立など考えることもできません。

問　最後に、中国を訪問してとくに大牟田の労働者に伝えたいことは。

答　労働者が力を合せれば、どんなに困難にもうちかつことができるし、どんな偉大な建設も成しとげることができるということを、この目で見て、実感として強い確信をもちました。

打出の小槌の中身
「池田新政策」批判

前野良

減税はしません

減税はします、社会保障も拡充します、公共投資もふやします、経済成長率は年九%で所得は十年のあいだに二倍だと――そのうえ民主主義もまもる（岸内閣のことばらしい）とは違って尊重し、憲法を国民が反対なら改正はしないつもりです。――まるで大黒さんが打ち出の小槌をふっているよう。これでは国民もキョトンとせざるをえない。

拡大する格差

だが、池田さんの打ち出の小槌は、やはり特別なものだったようだ。荒木文相は、民主主義と人間尊重の戦後教育の憲法ともいうべき「教育基本法」の改正をはっきり明言し、あれは占領軍によっておしつけられたものであるといい「愛国心」を核にした日本的な教育法をつくるのだと。この「教育基本法」を「憲法」とかえれば、池田首相の憲法改正軍備論がどんなものかがはっきりするだろう。

減税も大衆課税についてではなく、所得税と企業税だから、むしろ、設備拡充と資本蓄積に便利な一に重要なことは、労働者階級を中心とする安保反対の国民的運動と池田政権は、はっきり対時しているということである。

池田政権は大財閥本位の政権といわれ、おそらく日本独占資本とようやく整備された官僚組織がより密接に結合し――いわば国家独占資本主義なのだ――、日本独占の国際的膨脹政策を促進していくことを第一の目標にしている。そのための日米経済協力なのだ。

このためには、岸政権に対決した労働者を中心とした市民までふくめた国民各層を分断し、政治的安定を一日も早く回復しなければならない。しかし岸のような直接的な〝独裁〟をやれば、直ちに国民が反撃することを彼らも知っている。

一面では、妥協的な政策をとおして「失地回復」をはかり一面では例えば安保処分や官公労に対する新らたな攻撃にもみられるように革新的政治集団を職場から一掃することをねらっている。新安保条約の重事的側面はいろいろいわれてきたが、国内では、官僚組織の位階制（特権人事、公務員法の改悪）の確立など、日本独占が国家公団予算を通じ、また教育制度を通じて「体質改善」を急速にやりとげようとしている。

自衛隊を中心とする官僚機構の安定化――国民に対する独自性を強めることは、これからの日本独占の重要な課題のひとつである。

安保阻止闘争の終った段階においてこのような職場での労働組合民主組織への攻撃が強くうちだされているのは、そうした理由によるものである。日本の官公労の労働者、労働組合は、ようやく帝国主義的性格を内外にわたってつよく持つにいたった権力に対時し、いわゆる労働基本権の回復の闘争だけでなく、民主主義か、ファッショかという日本政治の進路をさだめる闘いの環となっていることをはっきり把握すべきであろう。

独占の〝体質改善〟

第二は、為替、貿易の自由化を通じて、日本経済の「体質改善」をより急速にすすめていくであろうということである。日本の大独占は、貿易の自由化によるなら一部の産業、農業の犠牲を覚悟し、しかもアメリカの新技術と資本を石油化学、合成繊維、電気などおくれている新規産業に導入し、日本の国際的競争力を強化することまたアジア・アフリカに対しては低廉な原料の輸入の可能な勢力範囲をつくることを政策の中心にすえている。

これが、経済的膨脹主義といわれることで、アメリカの資本を入れながら、東南アジア、ラテン・アメリカ、中近東などへ日本独占の資本を輸出し、低廉な原料市場と輸出市場を確保しようとしている。そのためには、外国資本との競争、資本の国内での蓄積が必要であり、「企業の体質改善」もそこからだされている。

ある意味では大企業と中小企業の格差がもつとつよくなり、農業では農家の二割ぐらいを中心とした離農育成政策により第二兼業農家、零細農家の没落となり、職場では職階制賃金といわれるように、格差をつよめて労働者の政治的分裂傾向を促進する土台としようとしている。そしてこれは、「民社党」の大衆的進出と関連していること、民社党は、日本の帝国主義段階における現象であることを指摘しておく必要がある。

民主政権の基盤を

第三は、「自由主義陣営との協力を基調にして、共産圏にもばかにされない外交」ということで示された池田政権の対外路線であるいま世界各国で冷戦派の巻きかえしがおこなわれており、オリンピック大会まで、反ソ反共、国家主義の宣伝の舞台にしようとする集団があつまるほど、事態は深刻な側面をもっている。池田の共産圏に〝おそれを〟抱かせる外交とは、何であるかは説明を要しないけれども、「戦争抑制力」として日米軍事同盟の強化と核武装化をつよめていくこと、アジアにおける中立政権内部の右派と結んで、アジアにおける民族解放運動の急進化を阻止していくことを当面の路線としているといえよう。

われわれは、安保の大闘争でつくられた様々なエネルギーを生産点と地域に定着させ、労働組合間の連帯性、労組と他の国民階層との連帯の政策上の内容を具体化して、民主的政府の大衆的基盤をつくりあげることこれが安保の総括の中からいえる第一の問題でないかと思う。

（まえの・りょう氏は評論家）